

Ⅲ 職場のハラスメントやメンタルヘルス対策について

3.1 過去1年間のハラスメント相談・訴えについて ※調査票問16・17の集計結果

過去1年間にハラスメントの相談や訴えのあった事業所の割合

中小企業 8.9% 大企業 12.8%

- 令和4年8月1日から令和5年7月31日の1年間に労働者からハラスメントに関する相談や訴えがあった事業所の割合は、中小企業で8.9%、大企業で12.8%であった。
- 訴えや相談があったハラスメントの種類は、中小企業では「同僚・部下からのパワーハラスメント」が最も多く39.7%、次いで「上司からのパワーハラスメント」が34.9%の順であった。

【過去1年間でハラスメントに関する相談や訴えの有無(割合)】

区 分	集計事業所数	あり	なし
中 小 企 業 計	527	8.9%	91.1%
建 設 業	68	10.3%	89.7%
製 造 業	70	4.3%	95.7%
情 報 通 信 業	1	0.0%	100.0%
運 輸 業、郵 便 業	16	6.3%	93.8%
卸 売 業・小 売 業	86	5.8%	94.2%
金 融 業・保 険 業	5	20.0%	80.0%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	28	3.6%	96.4%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	15	6.7%	93.3%
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	30	3.3%	96.7%
教 育、学 習 支 援 業	34	2.9%	97.1%
医 療、福 祉	82	20.7%	79.3%
サ ー ビ ス 業	92	9.8%	90.2%
大 企 業 計	47	12.8%	87.2%

【相談・訴えがあったハラスメントの種類】

区 分	集計事業所数	ハラスメント件数	上司からのパワーハラ		同僚・部下からのパワーハラ		セクハラ		マタハラ		パタハラ		カスハラ		その他	
			割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数
中 小 企 業 計	46	63	34.9%	22	39.7%	25	4.8%	3	1.6%	1	0.0%	0	15.9%	10	3.2%	2
建 設 業	7	11	63.6%	7	27.3%	3	9.1%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
製 造 業	3	4	75.0%	3	25.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
情 報 通 信 業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業・小 売 業	5	7	14.3%	1	71.4%	5	14.3%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
金 融 業・保 険 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1	1	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1	2	50.0%	1	50.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	1	1	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
教 育、学 習 支 援 業	1	1	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
医 療、福 祉	17	21	23.8%	5	42.9%	9	4.8%	1	4.8%	1	0.0%	0	14.3%	3	9.5%	2
サ ー ビ ス 業	8	15	26.7%	4	26.7%	4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	46.7%	7	0.0%	0
大 企 業 計	6	4	25.0%	1	50.0%	2	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	25.0%	1

※サンプル数が非常に少ないため、参考値としてご活用ください。

※ハラスメントの件数が未回答でも相談・訴えがあったと回答した事業所は集計事業所数に含めています。

3.2 ハラスメント対策の取組内容について(複数回答) ※調査票問18の集計結果

中小企業「就業規則への罰則規定などの追加」「社内に相談窓口を設置」45.9%
 大企業「社内に相談窓口を設置」80.0%

- 実施しているハラスメント対策を尋ねたところ、中小企業では、「就業規則への罰則規定などの追加」、「社内に相談窓口を設置」が最も多く45.9%、次いで「社内方針や啓発資料の事業所内での設置・掲示」が31.4%であった。
- 一方、大企業では、「社内に相談窓口を設置」が最も多く80.0%、次いで「管理職向けのセミナーや研修を実施」が60.0%、「社内方針や啓発資料の事業所内での設置・掲示」が57.8%の順となった。

【ハラスメント対策の取組内容について(割合)】

区 分	集計 事業所数	就業規則への 罰則規定など の追加	社内方針等の 設置・掲示	社内に相談 窓口を設置	社外に相談 窓口を設置	ハラスメント への対応部署 を設置	管理職向けの セミナー、 研修の実施	労働者向けの セミナー、 研修の実施	社内の実態 把握のための アンケートを 実施	その他
中 小 企 業 計	442	45.9%	31.4%	45.9%	9.3%	10.4%	16.5%	12.9%	9.7%	14.7%
建 設 業	54	48.1%	31.5%	38.9%	14.8%	18.5%	25.9%	14.8%	11.1%	20.4%
製 造 業	58	55.2%	29.3%	46.6%	8.6%	8.6%	10.3%	10.3%	5.2%	12.1%
情 報 通 信 業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運 輸 業、郵 便 業	15	53.3%	46.7%	60.0%	20.0%	33.3%	6.7%	6.7%	26.7%	6.7%
卸 売 業・小 売 業	63	38.1%	31.7%	36.5%	6.3%	3.2%	9.5%	3.2%	6.3%	19.0%
金 融 業・保 険 業	5	80.0%	0.0%	60.0%	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	24	54.2%	20.8%	41.7%	25.0%	12.5%	16.7%	12.5%	8.3%	20.8%
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	13	46.2%	61.5%	46.2%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	7.7%
宿 泊 業、飲 食 サービス 業	21	42.9%	23.8%	52.4%	0.0%	4.8%	0.0%	4.8%	9.5%	4.8%
教 育、学 習 支 援 業	34	55.9%	35.3%	58.8%	0.0%	5.9%	5.9%	14.7%	2.9%	14.7%
医 療、福 祉	73	34.2%	30.1%	60.3%	6.8%	12.3%	24.7%	19.2%	15.1%	9.6%
サ ー ビ ス 業	81	44.4%	32.1%	35.8%	9.9%	8.6%	23.5%	18.5%	9.9%	18.5%
大 企 業 計	45	55.6%	57.8%	80.0%	40.0%	48.9%	60.0%	46.7%	26.7%	2.2%

3.3 メンタルヘルス不調への対処について ※調査票問19の集計結果

労働者のメンタルヘルス不調に対処している事業所

中小企業 50.5% 大企業 87.2%

- 労働者のメンタルヘルス不調に対処しているかについて尋ねたところ、中小企業では「対処している」が50.5%、「対処していない」が49.5%であった。また、大企業では「対処している」が87.2%、「対処していない」が12.8%であった。

【メンタルヘルス不調への対処について(割合)】

区 分	集計 事業所数	対処している	対処していない
中 小 企 業 計	517	50.5%	49.5%
建 設 業	67	49.3%	50.7%
製 造 業	69	52.2%	47.8%
情 報 通 信 業	1	100.0%	0.0%
運 輸 業、郵 便 業	16	56.3%	43.8%
卸 売 業・小 売 業	82	37.8%	62.2%
金 融 業・保 険 業	5	60.0%	40.0%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	28	32.1%	67.9%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	15	66.7%	33.3%
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	28	25.0%	75.0%
教 育、学 習 支 援 業	34	76.5%	23.5%
医 療、福 祉	81	59.3%	40.7%
サ ー ビ ス 業	91	52.7%	47.3%
大 企 業 計	47	87.2%	12.8%

3.4 メンタルヘルス不調への対処方法(複数回答) ※調査票問20の集計結果

「相談窓口の設置、もしくは定期的に実施する面談(産業医、人事、上司等)で状況を確認している」

中小企業 81.6% 大企業 80.5%

「ストレスチェック制度により把握している」

中小企業 25.1% 大企業80.5%

○ 「3.3 メンタルヘルス不調への対処について」において、「対処している」と回答した事業所に対して、対処の方法について尋ねたところ、中小企業では「相談窓口の設置、もしくは定期的に実施する面談(産業医、人事、上司等)で状況を確認している」が81.6%、「ストレスチェック制度により把握している」が25.1%であった。

一方、大企業では「相談窓口の設置、もしくは定期的に実施する面談(産業医、人事、上司等)で状況を確認している」が80.5%、「ストレスチェック制度により把握している」が80.5%であった。

【メンタルヘルス不調への対処方法(割合)】

区 分	集計 事業所数	相談窓口の設置、 もしくは定期的に実施する面談 (産業医、人事、上司等)で 状況を確認している	ストレスチェック制度 により把握している	その他
中 小 企 業 計	255	81.6%	25.1%	10.6%
建 設 業	33	78.8%	21.2%	15.2%
製 造 業	34	70.6%	50.0%	14.7%
情 報 通 信 業	1	100.0%	0.0%	0.0%
運 輸 業、 郵 便 業	9	88.9%	44.4%	0.0%
卸 売 業・ 小 売 業	30	76.7%	20.0%	13.3%
金 融 業・ 保 険 業	3	100.0%	33.3%	0.0%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	9	100.0%	33.3%	11.1%
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ-ビ-ス 業	10	70.0%	10.0%	30.0%
宿 泊 業、 飲 食 サ-ビ-ス 業	6	83.3%	16.7%	0.0%
教 育、 学 習 支 援 業	26	88.5%	0.0%	11.5%
医 療、 福 祉	47	83.0%	25.5%	10.6%
サ-ビ-ス 業	47	85.1%	25.5%	2.1%
大 企 業 計	41	80.5%	80.5%	2.4%

3.5 メンタルヘルス不調への効果的な対策(複数回答) ※調査票問21の集計結果

中小企業、大企業ともに「ストレスチェックの実施」が最多

- 労働者のメンタルヘルス不調への対策としてどのような取組が効果的か尋ねたところ、中小企業では「ストレスチェックの実施」が最も多く48.4%、次いで「健康診断後の保健指導によるメンタルヘルス対策の実施」が45.4%、「社内の相談窓口の整備、社外の専門相談窓口の活用」が39.9%の順となった。
- 大企業においては、「ストレスチェックの実施」が最も多く78.6%、次いで「社内の相談窓口の整備、社外の専門相談窓口の活用」が66.7%、「健康診断後の保健指導によるメンタルヘルス対策の実施」が54.8%の順となった。

【メンタルヘルス不調への効果的な対策(割合)】

区 分	集計 事業所数	ストレス チェックの 実施	健康診断後の 保健指導による メンタルヘルス 対策の実施	社内の 相談窓口の整備、 社外の専門 相談窓口の活用	管理監督者や 労働者を対象とした 教育研修・セミナー への参加	産業医や 衛生委員会の 活用	その他
中 小 企 業 計	469	48.4%	45.4%	39.9%	21.3%	14.7%	5.5%
建 設 業	63	47.6%	49.2%	38.1%	19.0%	17.5%	6.3%
製 造 業	63	47.6%	42.9%	42.9%	11.1%	22.2%	7.9%
情 報 通 信 業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運 輸 業、郵 便 業	14	42.9%	57.1%	35.7%	14.3%	21.4%	7.1%
卸 売 業・小 売 業	70	47.1%	52.9%	30.0%	20.0%	8.6%	4.3%
金 融 業・保 険 業	5	60.0%	40.0%	80.0%	40.0%	20.0%	0.0%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	25	44.0%	52.0%	36.0%	24.0%	16.0%	4.0%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	13	30.8%	30.8%	30.8%	15.4%	7.7%	15.4%
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	25	44.0%	40.0%	32.0%	20.0%	4.0%	4.0%
教 育、学 習 支 援 業	32	46.9%	59.4%	56.3%	31.3%	18.8%	6.3%
医 療、福 祉	74	52.7%	37.8%	54.1%	25.7%	14.9%	2.7%
サ ー ビ ス 業	84	52.4%	40.5%	32.1%	25.0%	13.1%	6.0%
大 企 業 計	42	78.6%	54.8%	66.7%	40.5%	50.0%	0.0%